

議会運営委員会議会改革検討小委員会

次 第

日時：令和 7 年 3 月 14 日(金)

午 前 1 1 時 ～

場所：議会運営委員会室

1 開 会

2 令和 6 年度答申案の取りまとめについて
(事務局・図書館機能の強化関係)

3 その他

4 閉 会

事務局・図書館機能の強化に関する検討結果の骨子(案)

－議会改革検討小委員会報告－（令和 7 年 3 月）

1 検討の経過

石田議長から議会運営委員会に対し行われた議会改革に関する諮問のうち、多様な主体からの知見を取り入れる仕組みづくりなど、議会の政策提案機能や監視機能等を強化し、その役割を発揮するための取組として、事務局・図書館機能の強化に関する検討を行った。

◆ 令和 6 年度議会改革検討小委員会の概要

- 1) 委員長 中村 正孝（自民）
同 委員 中島 武文（自民）、田島 祥充（自民）、古林 良崇（自民）、
大澤 彰久（自民）、北川 剛司（維国）、酒井 常雄（維国）、
光永 敦彦（共産）、森 吉治（共産）、岡本 和徳（府民）、
増田 大輔（府民）、小鍛治義広（公明）、山口 勝（公明）
- 2) 設置・開催 議会運営委員会に令和 6 年 5 月 24 日に設置。
事務局・図書館機能の強化に関しては、●回開催

2 検討結果

(1) 体制及び課題

事務局・図書館機能の強化について検討した結果、事務局等の体制及び課題については次のとおりである。

ア 事務局等の体制の在り方について

他府県の議会事務局と比べても標準的な人員配置がなされており、現状は事務局・図書館ともに機能している。しかしながら、20代の若手職員の配属が多くなっている現状を踏まえると、サポート体制の質の充実と安定的にサポートする体制の確保が求められる。

また、広報広聴については、様々な取組がなされているが、SNS のフォロワー数が伸び悩んでいるなどの課題があり、戦略的な議会情報の発信、広報広聴の活動が必要である。

イ 現状の体制を踏まえ課題となる事項について

- ◆議会改革の検討、実践を的確にサポートする体制の充実
- ◆議会運営や委員会運営を安定的にサポートする体制の確保
- ◆議会情報発信、広報広聴機能の充実

(2) 提言

現状の体制を踏まえた課題に対して、次のとおり提言する。

ア 議会運営に精通した職員の育成に関する取組の実施

(取組例) 全職員を対象とした「議会運営の基本事項」などの研修

イ 職員の質の向上と組織的対応力の強化に関する取組の実施

(取組例) ①運営係、調査係、政策法務係及び広報広聴係を対象としたレファレンス研修(府立図書館司書の講師派遣)、レファレンスの手引の作成等
②府立図書館(蔵書130万冊)との連携強化による貸出機能の充実
③他府県事例の調査・情報提供(議員提案条例等の情報収集、議員への提供)
④執行部との関係強化
〔執行部職員対象: 本会議・委員会制度説明会〕
〔事務局職員対象: 京都府主要施策説明会〕

ウ 広報広聴事業の強化に関する取組の実施

(取組例) ①出前高校生議会、おこしやす京都府議会、大学生との座談会等の既存事業の充実強化
②HP、SNSを活用した効果的な情報発信

事務局・図書館機能の強化に関する検討結果

(案)

令和 7 年 3 月
議 会 運 営 委 員 会
議会改革検討小委員会

目 次

1	答申に至る経過	1
2	小委員会における検討経過	1
3	検討結果	2
4	その他	5

<参考資料>

資料 1	議会改革に関する諮問書	6
資料 2	議会改革に関する検討組織の設置について	7
資料 3	諮問事項の検討状況について	8
資料 4	事務局・図書館機能の強化について	9
資料 5	都道府県別議会事務局職員の配置状況等について	14
資料 6	各都道府県議会事務局の体制等について	17

1 答申に至る経過

令和5年7月4日の石田議長の諮問を受けて、令和6年度は、「事務局・図書館機能の強化」及び「様々な人たちが参画しやすい環境整備」の検討を行うため、議会改革検討小委員会（以下「小委員会」という。）を設置した。

小委員会においては、はじめに、「様々な人たちが参画しやすい環境整備」として本会議・委員会のオンライン化を検討し、令和6年12月11日に答申※を行い、次に、「事務局・図書館機能の強化」について検討を行った。

本答申では「事務局・図書館機能の強化」の検討結果を報告する。（諮問事項の検討状況については資料3参照）

2 小委員会における検討経過

(1) 委員（13名）

- 委員長 中村 正孝（自民）
- 委員（自民） 中島 武文、田島 祥充、古林 良崇、大澤 彰久
（維国） 北川 剛司、酒井 常雄
（共産） 光永 敦彦、森 吉治
（府民） 岡本 和徳、増田 大輔
（公明） 小鍛治義広、山口 勝

(2) 検討の経過

次のとおり、事務局・図書館機能の強化に関して、計●回にわたる検討を行い、この報告書を取りまとめた。

（※令和6年12月答申に関する検討については、R6.6.10からR6.12.2までの計8回開催）

R 6. 12. 18	第 9 回	検討の進め方の確認 事務局・図書館機能の強化についての協議(1)
R 7. 2. 12	第 10 回	事務局・図書館機能の強化についての協議(2)
R 7. 2. 21	第 11 回	事務局・図書館機能の強化についての協議(3)
R 7. 3. 4	第 12 回	事務局・図書館機能の強化についての協議(4)
R 7. 3. 7	第 13 回	事務局・図書館機能の強化についての協議(5)
R 7. 3. ●	第 14 回	答申案取りまとめ(1)
R 7. 3. ●	第 15 回	答申案取りまとめ(2)

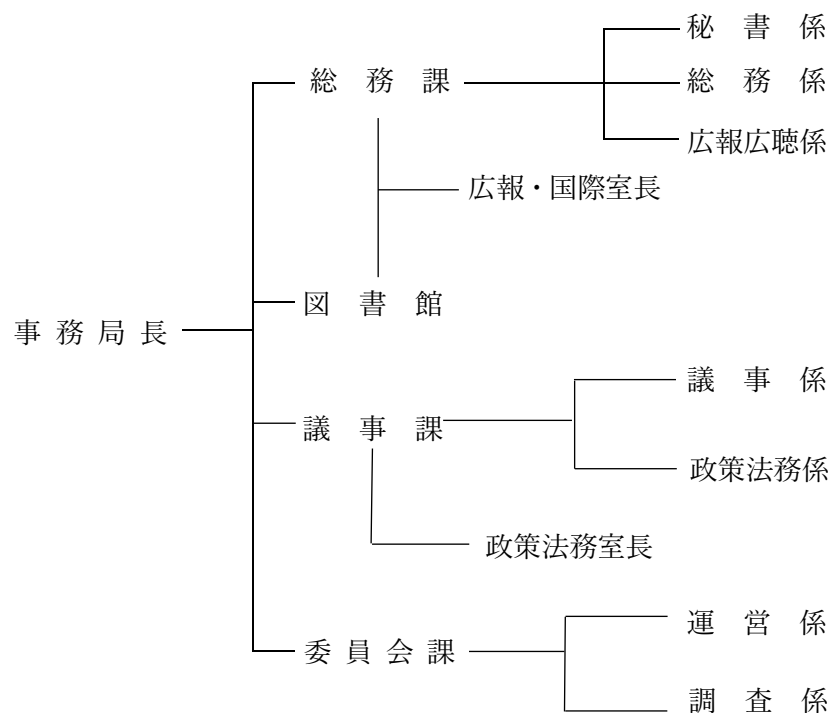
※ 「本会議・委員会のオンライン化に関する検討結果」（議会改革検討小委員会 令和6年12月）

3 検討結果

(1) 事務局・図書館の体制及び課題について

ア 現状の体制

(ア) 事務局の機構と職員数



職名 課・館名	局長	次長	課長	室長 (館長)	主幹	課長補佐	係長	事務指導員	専門幹	主査	副主査	主任	主事	技師	計
	1	1													2
総務課			(事1)	1	2	1	(兼3)			1	1 再1	2	5		14
議事課			1	1	1	1	(兼2)			1	2 再1		3		11
委員会課			1		1	1	(兼2)	1	1		1	1	6		13
図書館				(事1)											
計	1	1	2	2	4	3		1	1	2	6	3	14		40

(注) 事は事務取扱、兼は兼務、再は再任用

(イ) 各課の主な事務

- ・ 総務課では、①議員報酬、費用弁償や政務活動費などの議員活動の支援、②SNS運用・広報紙発行や出前高校生議会などの府民に向けた広報広聴活動等を行っている。
- ・ 議事課では、①本会議や議会運営委員会等の運営、②議長諮問や府大包括連携事業などの議会改革の検討や実践を行っている。
- ・ 委員会課では、①議案審査、調査活動、ネット中継やペーパーレスシステムの運用などの委員会の円滑な運営を担っている。

(ウ) 事務局機能の強化の取組状況

議会の機能として、監視機能の充実及び政策立案機能の強化を図るため、平成16年度に政務調査室長を配置し（平成17年度に政策法務室長に改称）、平成22年度には調査課に政策法務係を設置するなど、政務調査機能・政策法務機能等の充実・強化を行った。

平成28年度には、議事課議事係と調査課政策法務係を議事課に、議事課委員会係と調査課調査係を委員会課に改編し、議事運営関連業務及び委員会関連業務を一体化するとともに、総務課に広報・国際室長、広報広聴係を新設し、広報広聴・国際交流等への対応の強化を行った。

また、次のような各種研修等により、職員の資質向上に取り組んでいる。

- | | |
|---------------|--------------------|
| 【京都府が主催するもの】 | ・ 議会事務局新規職員研修 |
| | ・ 政策法務研修 など |
| 【他機関等と連携するもの】 | ・ 全国議長会事務局職員研修 |
| | ・ 近畿2府8県議会事務協議会 |
| | ・ 13都道府県議会事務協議会 など |

(エ) 図書館機能の強化の取組状況

調査研究の取組として、政策課題の企画展示や議会図書館ニュースの発行等を行っており、また、ICT化の取組として、議会図書館用モバイルルーターの設置等を実施している。府立図書館、府立京都学・歴彩館、府立大学附属図書館、京都市図書館、文化庁図書館など他機関等との貸出、レファレンス協力等の各種連携を行っている。

(オ) 職員の配置状況

各都道府県の一般行政職員の定数と議会事務局職員の定数を比較すると、全国平均の「0.86%」に比べ、京都府は「1.12%」であり、全国で5番目に高い水準となっている。また、議員定数に対する事務局職員定数を見ると、全国平均の「76.5%」と同水準の「76.7%」となっており、全国的な水準に照して、京都府議会事務局の体制は、標準的なものであると言える。

なお、年代別の事務局在籍年数を見ると、20代で事務局在籍3年以下の職員が約3割と多くなっている。

イ 事務局等の体制の在り方について

事務局等の体制の在り方について次のとおり整理を行った。

一致した意見

- 他府県の議会事務局と比べても標準的な人員配置がなされており、現状は事務局・図書館ともに機能している。しかしながら、20代の若手職員の配属が多くなっている現状を踏まえると、サポート体制の質の充実と安定的にサポートする体制の確保が求められる。
- 広報広聴については、様々な取組がなされているが、SNSのフォローワー数が伸び悩んでいるなどの課題があり、戦略的な議会情報の発信、広報広聴の活動が必要である。

その他の意見

- 議会職員の定数については、全国的にも少ない状況であり、直ちに増員することは難しいが、人事のあり方も含め、事務局体制の充実を図る方向で検討する必要があるのではないか。

ウ 現状の体制を踏まえ課題となる事項について

現状の体制を踏まえ課題となる事項は以下のとおりである。

- ◆議会改革の検討、実践を的確にサポートする体制の充実
- ◆議会運営や委員会運営を安定的にサポートする体制の確保
- ◆議会情報発信、広報広聴機能の充実

(2) 提言

現状の体制を踏まえた課題に対して、次のとおり提言する。

ア 議会運営に精通した職員の育成に関する取組の実施

(取組例) 全職員を対象とした「議会運営の基本事項」などの研修

イ 職員の質の向上と組織的対応力の強化に関する取組の実施

(取組例) ①運営係、調査係、政策法務係及び広報広聴係を対象とした
レファレンス研修(府立図書館司書の講師派遣)、
レファレンスの手引の作成等

②府立図書館(蔵書130万冊)との連携強化による貸出機能の
充実

③他府県事例の調査・情報提供(議員提案条例等の情報収集、
議員への提供)

④執行部との関係強化

〔執行部職員対象：本会議・委員会制度説明会〕
〔事務局職員対象：京都府主要施策説明会〕

ウ 広報広聴事業の強化に関する取組の実施

(取組例) ①出前高校生議会、おこしやす京都府議会、大学生との座談会
等の既存事業の充実強化

②HP、SNSを活用した効果的な情報発信

4 その他

今年度に検討予定であった「様々な人たちが参画しやすい環境整備」に係るハラスメント対応・バリアフリー化については、議会において重要な課題であり、国や他府県の動向等を注視していくこととなった。

令和 5 年 7 月 4 日

議会改革に関する諮問書

- 京都府議会は、これまでから、府民のための議会のあり方を求めて議論を重ね、政策提案機能・監視機能の充実や開かれた議会の実現に向けたさまざまな議会改革の取組を実施してきたところである。
- 近年では、議会改革検討小委員会を中心に検討を進め、議会機能の充実に関しては、ＩＣＴ化の推進や府議会ＢＣＰの見直しなどに取り組み、開かれた議会に関しては、出前高校生議会や大学生との座談会などに取り組んできた。
- また、全国都道府県議会議長会等の要望を受けた第 33 次地方制度調査会答申では、意思決定機関としての議会の役割等を地方自治法において明確化することが提言されたほか、コロナ禍の影響や今後の人口構造の変容を踏まえ、多様な主体の参画を得る議会の役割の重要性が示されたところである。
- 高度化・複雑化が進む社会問題・地域課題に府議会が対応するためには、府民や大学・研究機関等の多様な主体との連携を強化し、これまでの取組を継承・発展させることで、議員力・議会力の更なる向上を図る必要があることから、議会改革の課題として、次の検討をお願いしたい。
 - 1 多様な主体からの知見を取り入れる仕組みづくりなど、議会の政策提案機能や監視機能等を強化し、その役割を発揮するための取組の検討
 - 2 情報発信の更なる充実や、わかりやすく府民の信頼を得られる議会運営など、府民に身近な議会を実現し、多様な主体の参画を促すための取組の検討

議会改革に関する検討組織の設置について

1 名 称

議会運営委員会議会改革検討小委員会

2 構 成 等

- (1) 委員会は、委員 13 人をもって構成する。
- (2) 委員は、議会運営委員長が指名する。
- (3) 小委員長は、委員の互選により選出する。

3 運 営

- (1) 公 開 傍聴については、議会運営委員会に準じる。なお、会議の概要をホームページで公開する。
- (2) 参考人 必要に応じ、学識経験者を参考人に招致し、意見を聴取する。

4 検討事項

- (1) 多様な主体からの知見を取り入れる仕組みづくりなど、議会の政策提案機能や監視機能等を強化し、その役割を発揮するための取組



- 事務局・図書館機能の強化

- (2) 情報発信の更なる充実や、わかりやすく府民の信頼を得られる議会運営など、府民に身近な議会を実現し、多様な主体の参画を促すための取組（「情報発信の更なる充実」に関する事項を除く。）



- 様々な人たちが参画しやすい環境整備
→ (例) オンライン化（対象の拡充）、ハラスメント対応、バリアフリー化など

諮問事項の検討状況について

諮問事項	検討項目	検討年度	検討体制	検討結果等
(1) 議会の機能強化関係	ア 大学・研究機関と連携した政策・議会改革等の検討の仕組みづくり	R 5	議会改革検討小委員会	令和 5 年度答申① ・京都府立大学との包括連携協定の締結
	イ 京都府議会基本条例に基づく議会運営等の検証	R 6	政策調整会議	<u>令和 6 年度中に答申予定</u> (議会基本条例関係)
	ウ 事務局・図書館機能の強化	R 6	議会改革検討小委員会	本答申 (事務局・図書館機能の強化に関する検討結果)
(2) 府民に身近な議会関係	エ わかりやすく府民の信頼を得られる議会運営	R 5	議会改革検討小委員会	令和 5 年度答申① ・代表・一般質問の質問者等の早期公表 ・答弁順序の見直し
	オ 情報発信の更なる充実	R 5	広報広聴会議	令和 5 年度答申② ・議場見学の充実（おこしやす来て見て話そう京都府議会） ・SNSによる情報発信の充実
	カー 1 様々な人たちが参画しやすい環境整備 (オンライン対応関係)	R 6	議会改革検討小委員会	令和 6 年度答申済 (令和 6 年 12 月 11 日)
	カー 2 様々な人たちが参画しやすい環境整備 (その他ハラスメント対応・バリアフリー化等)	R 6	議会改革検討小委員会	<u>本答申に付記</u> 「重要な課題であり、国・他府県の動向等を注視」

事務局・図書館機能の強化について

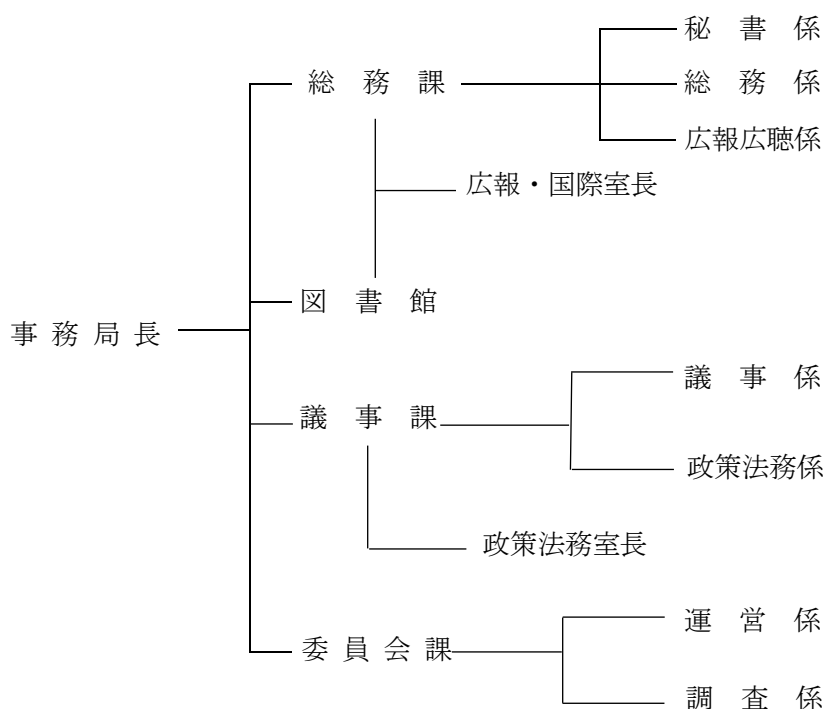
1 議会事務局・議会図書館の概要

議会の機能として監視機能の充実や政策立案機能の強化を図ることが重要な課題であることから、平成 16 年度に、政務調査室長（平成 17 年度に政策法務室長に改称）を配置、平成 22 年度には、調査課に政策法務係を設置するなど、政務調査機能・政策法務機能等の充実・強化を行った。

平成 28 年度には、議事課議事係と調査課政策法務係を議事課に、議事課委員会係と調査課調査係を委員会課に改編し、議事運営関連業務及び委員会関連業務を一体化するとともに、総務課に広報・国際室長、広報広聴係を新設し、広報広聴、国際交流等への対応の強化を行った。

(1) 事務局組織

ア 事務局の機構と職員数



職名 課・館名	局長	次長	課長	室 (館) 長	主 幹	課 長 補 佐	係 長	事務 指導 員	専 門 幹	主 査	副 主 査	主 任	主 事	技 師	計
	1	1													2
総務課			(事1)	1	2	1 (兼3)				1	1 再1	2	5		14
議事課			1	1	1	1 (兼2)				1	2 再1		3		11
委員会課			1		1	1 (兼2)	1	1			1	1	6		13
図書館				(事1)											
計	1	1	2	2	4	3		1	1	2	6	3	14		40

(注) 事は事務取扱、兼は兼務、再は再任用

イ 各課・館事務分担

総 務 課

- (ア) 秘書に関すること。
- (イ) 議員の身分及び福利厚生に関すること。
- (ウ) 議員の議員報酬等、費用弁償及び政務活動費に関すること。
- (エ) 栄典及び表彰に関すること。
- (オ) 事務局の組織等及び職員の人事に関すること。
- (カ) 職員の服務、給与及び福利厚生に関すること。
- (キ) 文書事務及び公印に関すること。
- (ク) 予算、決算、経理及び物品の出納等に関すること。
- (ケ) 議事堂の管理等に関すること。
- (コ) 議会の情報公開及び個人情報保護に関すること。
- (サ) 議会の国際交流に関すること。
- (シ) 議会の広報及び広聴に関すること。
- (ス) 図書館の管理及び運営に関すること。
- (セ) 他課の所管に属さないこと。

議 事 課

- (ア) 本会議に関すること。
- (イ) 議会運営委員会に関すること。
- (ウ) 全員協議会に関すること。
- (エ) 会議録に関すること。
- (オ) 議決結果及び会議結果の報告に関すること。
- (カ) 議決原本の保管に関すること。
- (キ) 政策法務に関すること。
- (ク) 議員の資産等の公開に関すること。
- (ケ) 議長会に関すること。
- (コ) 議会に関する資料の収集及び提供に関すること。

委 員 会 課

- (ア) 常任委員会に関すること。
- (イ) 特別委員会に関すること。
- (ウ) 委員会の記録に関すること。
- (エ) 府政その他の政策の調査に関すること。
- (オ) 意見書及び決議に関すること。
- (カ) 請願及び陳情等に関すること。
- (キ) 情報の収集及び提供に関すること。

(2) 議会図書館

ア 運営

地方自治法に基づいて議会に附置され、主として地方自治・行財政の図書・資料・定期刊行物を中心に収集を行い、議員の調査活動に役立てている。

イ 蔵書（令和6年3月末現在）

- ・ 図書 53,487 冊
- ・ 資料 約 19,000 冊
- ・ 雑誌等の定期刊行物 98 種

ウ 利用

- ・ 議員の調査活動に資するとともに、府職員、一般についても閲覧、貸出を行っている。
- ・ 調べものの依頼を受け、館内や連携機関の図書、日経テレコン等データベースにより情報収集。
- ・ 令和5年度 閲覧者 3,970 人、貸出数 2,448 冊

レファレンス件数

計	議会関係者	執行部等職員	一般利用者
443	172	192	79

2 事務局機能の強化の取組状況

以下の研修等を実施（※R5実績）

(1) 京都府が主催するもの

- ・ 議会事務局の主催 : 議会事務局新規職員研修
 〔・ 事務局の各担当者が、新任職員に対して事務局
 業務の概要を説明〕
- ・ 執行部の主催 : 政策法務研修等
 〔・ 民間講師による法制執務の講義
 ・ 受研者による例規審査・条例立案等のグループ演習〕

(2) 他機関との連携

- ・ 全国議長会との連携 : 全国議長会事務局職員研修会（①～③合計5名参加）
 - ①総務・共済及び
 議事新任関係 〔・ 地方議会制度に関する学識経験者等の講演
 ・ 議会事務局の事務に関する学識経験者等の講演〕
 - ②議事事務関係 〔・ 都道府県が持ち寄った本会議・委員会等の課題について
 ゼミナール形式による協議
 ・ 地方自治制度の課題に関する学識経験者等の講演〕
 - ③調査事務関係 〔・ 議員提案条例等のテーマに係る学識経験者等の講演
 ・ 議員提案条例に係る各都道府県の事例発表
 ・ 条例の立案等をテーマに各都道府県によるグループ
 演習〕
- ・ 他府県との連携
 - ①近畿2府8県議会事務協議会（5名参加）
 - ②13都道府県議会事務協議会（5名参加）
 〔 ①、②のいずれも、参加の各都道府県が、総務、議事及び調査に係る各課題
 について議題を持ち寄り、協議・意見交換〕

3 図書館機能の強化の取組状況

(1) 調査研究に資する取組

- ・ 政策課題をテーマとしたミニ企画展示 (H30.2～)
- ・ 議会図書館ニュースによる新刊図書等の案内 (R1.4～)

(2) 議会図書館 ICT 化の取組

- ・ 日経テレコン導入 (R4.4～)
- ・ 議会図書館用 Wifi の設置 (他課との併用) (R5.8～)

(3) 他機関等との連携

ア 府立図書館

- ・ K-Libnet への参加による図書貸出 (R3.9～)
- ・ カーリルの支援で議会図書館内での検索システム導入 (R3.9～)

イ 府立大学附属図書館

→府議会・府大包括連携事業の一環で議会図書館と府大図書館の相互利用

- ・ 議員 (共同研究員として) への図書カードの発行
- ・ 利用見学会 (予定)

ウ 京都市図書館

- ・ 協力図書貸出

エ 府立図書館、府立京都学・歴彩館、府大附属図書館、文化庁図書室

- ・ レファレンス (調べもの) 協力や情報交換

1 都道府県別 議会事務局 職員の配置状況

◇一般行政職員の定数(A)に占める事務局職員定数(B)は、全国平均0.86%に比べ1.12%であり、全国5番目の高い水準にある。

(①和歌山県1.28%、②富山県1.24%、③香川県1.23%、④石川県1.17%、⑤京都府1.12%)

◇ 議員定数(C)に対する事務局職員定数(B)は、全国平均76.5%と同水準の76.7%にある。

(①東京都118.1%、②和歌山県107.1%、③富山県、高知県100%、⑤大阪府、宮崎県94.9%)

※総人口が類似する他府県：茨城県284万人、広島県276万人、**京都府255万人**、宮城県228万人、新潟県215万人

都道府県名	部門	一般行政職員 (A)	事務局 職員定数 (B)	議員定数 (C)	事務局職員の比率		総人口 (R4) 単位:万人
					対一般行政職員 (B)/(A) %	対議員定数 (B)/(C) %	
※	北海道	12,857	82	100	0.64%	82.0%	514
	青森県	3,836	27	48	0.70%	56.3%	120
	岩手県	4,310	33	48	0.77%	68.8%	118
	宮城県	4,852	40	59	0.82%	67.8%	228
	秋田県	3,454	36	41	1.04%	87.8%	93
	山形県	4,028	35	43	0.87%	81.4%	104
	福島県	5,612	39	58	0.69%	67.2%	179
※	茨城県	4,845	40	62	0.83%	64.5%	284
	栃木県	4,596	37	50	0.81%	74.0%	191
	群馬県	3,989	36	50	0.90%	72.0%	191
	埼玉県	7,200	66	93	0.92%	71.0%	734
	千葉県	7,680	66	95	0.86%	69.5%	627
	東京都	20,837	150	127	0.72%	118.1%	1,404
	神奈川県	7,697	76	105	0.99%	72.4%	923
※	新潟県	5,455	47	53	0.86%	88.7%	215
	富山県	3,224	40	40	1.24%	100.0%	102
	石川県	3,257	38	41	1.17%	92.7%	112
	福井県	3,040	32	37	1.05%	86.5%	75
	山梨県	2,965	29	37	0.98%	78.4%	80
	長野県	4,982	38	57	0.76%	66.7%	202
	岐阜県	4,423	27	46	0.61%	58.7%	195
	静岡県	5,689	41	68	0.72%	60.3%	358
	愛知県	9,018	68	102	0.75%	66.7%	750
	三重県	4,312	34	48	0.79%	70.8%	174
	滋賀県	3,391	28	44	0.83%	63.6%	141
	京都府	4,105	46	60	1.12%	76.7%	255
	大阪府	7,814	75	79	0.96%	94.9%	878
	兵庫県	5,992	44	86	0.73%	51.2%	540
	奈良県	3,245	34	43	1.05%	79.1%	131
	和歌山県	3,516	45	42	1.28%	107.1%	90
	鳥取県	2,914	23	35	0.79%	65.7%	54
	島根県	3,383	29	36	0.86%	80.6%	66
※	岡山県	3,877	30	55	0.77%	54.5%	186
	広島県	4,585	40	64	0.87%	62.5%	276
	山口県	3,570	32	47	0.90%	68.1%	131
	徳島県	3,151	27	38	0.86%	71.1%	70
	香川県	2,836	35	41	1.23%	85.4%	93
	愛媛県	3,859	31	47	0.80%	66.0%	131
	高知県	3,470	37	37	1.07%	100.0%	68
	福岡県	7,652	54	87	0.71%	62.1%	512
	佐賀県	3,168	35	37	1.10%	94.6%	80
	長崎県	4,053	39	46	0.96%	84.8%	128
	熊本県	4,225	40	49	0.95%	81.6%	172
	大分県	3,925	33	43	0.84%	76.7%	111
	宮崎県	3,783	37	39	0.98%	94.9%	105
	鹿児島県	5,013	42	51	0.84%	82.4%	156
	沖縄県	4,125	43	48	1.04%	89.6%	147
	合計	237,810	2,036	2,662	0.86%	76.5%	12,495

2 議会事務局各課の主なミッションについて

議会事務局は、議会と知事との二代表制の下、議会が議事機関として政策立案、政策提言、施策の点検・監視などの機能が十分に発揮できるように次のような取組を行っている。

総務課

- ①議員活動の円滑な実施の支援
(福利厚生、議員報酬、費用弁償、政務活動費、議会図書館等)
- ②府議会を府民に身近なものとする広報広聴活動の実施
(SNS 運用、広報紙発行、出前高校生議会等)

議事課

- ①本会議等の円滑な運営
(本会議、議会運営委員会等)
- ②議会改革の検討と実践
(議長諮問、府大包括連携事業、議会基本条例検証等)

委員会課

- ①委員会の円滑な運営
(議案審査、調査活動、ネット中継システム、ペーパーレスシステムの運用等)

3 議会事務局・図書館の課題について

- ① 議会改革の検討、実践を的確にサポートする体制の充実
議会改革の諮問事項の企画・調整、検討
これまでの改革の成果の着実な実施(府大連携事業、出前高校生議会等)
政策法務等に係る他府県事例の研究
- ② 議事運営、委員会運営を安定的にサポートする体制の確保
議事運営の知識、ノウハウの承継、若手職員の育成
レファレンス機能の充実
- ③ 議会情報発信、広報広聴機能の充実
府民に身近な議会を実現するための効果的な広報広聴機能

【参 考】議会事務局の年代別・事務局在籍年数(R6.4.1) ※再任用を除く

	割合(%)	15 年以上	10年以上	4年～9年	3年以下
50代(14人)	36. 8	2 人	5人	6人	1人
40代(5人)	13. 2	—	—	4人	1人
30代(8人)	21. 1	—	—	2人	6人
20代(11人)	28. 9	—	—	—	11人
計(38人)	100	2 人	5人	12人	19人

各都道府県議会事務局の体制等について

1 各都道府県議会事務局の体制について

	議員定数 (A)	事務局 職員定数 (B)	比率 (B)/(A) %
京 都 府	60	46	76.7%
東 京 都	127	150	118.1%
和 歌 山 県	42	45	107.1%
富 山 県	40	40	100.0%
高 知 県	37	37	100.0%

委員会数	
常任委員会	特別委員会
5	5
9	0
6	5
5	3
4	0

※詳細は括弧の資料頁を参照（以下同じ）

	事務局体制					政策条例 制定数 (R2～R5)
	総務課等 (※1)	議事課等	調査課等 (※2)	事務局長、 次長等	現員	
京 都 府	14 (35%)	11 (28%)	13 (33%)	2	40	2
東 京 都	74 (52%)	48 (34%)	17 (12%)	4	143	3
和 歌 山 県	15 (40%)	9 (24%)	12 (32%)	2	38	0
富 山 県	15 (43%)	10 (29%)	8 (23%)	2	35	0
高 知 県	8 (28%)	9 (31%)	10 (35%)	2	29	1

※1 秘書課、図書館等を含む。

※2 委員会課等を含む。

2 議員発議政策条例の成立条例件数について

※資料P.18参照

議員発議政策条例 成立条例件数

	R2	R3	R4	R5	計	備 考
埼玉県	2	2	4	1	9	
茨城県	1	3	2	1	7	
山梨県	1	2	2	1	6	
大阪府	—	1	5	—	6	
千葉県	2	1	2	—	5	
福岡県	2	—	2	1	5	
宮城県	1	1	—	2	4	
長野県	1	2	1	—	4	
三重県	2	—	2	—	4	
徳島県	1	1	1	1	4	
秋田県	2	—	1	—	3	
東京都	2	—	1	—	3	※
新潟県	1	1	1	—	3	
静岡県	2	1	—	—	3	
滋賀県	—	2	1	—	3	
岡山県	—	2	1	—	3	
長崎県	—	—	1	2	3	
熊本県	—	1	2	—	3	
大分県	2	—	—	1	3	
沖縄県	—	2	1	—	3	
北海道	1	1	—	—	2	
岩手県	2	—	—	—	2	
福島県	1	1	—	—	2	
栃木県	1	—	1	—	2	
福井県	2	—	—	—	2	
岐阜県	—	1	—	1	2	
愛知県	—	1	1	—	2	
京都府	1	1	—	—	2	R2 京都府交通安全基本条例の改正 R3 京都府府内産木材の利用等の促進に関する条例
石川県	—	—	1	—	1	
広島県	1	—	—	—	1	
愛媛県	1	—	—	—	1	
高知県	—	1	—	—	1	※
宮崎県	1	—	—	—	1	
鹿児島県	—	1	—	—	1	
青森県	—	—	—	—	0	
山形県	—	—	—	—	0	
群馬県	—	—	—	—	0	
神奈川県	—	—	—	—	0	
和歌山県	—	—	—	—	0	※
兵庫県	—	—	—	—	0	
奈良県	—	—	—	—	0	
富山県	—	—	—	—	0	※
鳥取県	—	—	—	—	0	
島根県	—	—	—	—	0	
山口県	—	—	—	—	0	
香川県	—	—	—	—	0	
佐賀県	—	—	—	—	0	
合計	33	29	33	11	106	